

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13822

研究課題名(和文)利益平準化に対する従業員および取引先の影響の研究：国際比較および日本企業の分析

研究課題名(英文)The influences of employees and customers/suppliers on income smoothing

研究代表者

藤山 敬史(Fujiyama, Keishi)

神戸大学・経済経営研究所・講師

研究者番号：00756463

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題の研究内容は大きく3つに分かれる。第一に、日本企業の利益の性質を1970年代から2010年代まで分析した。利益がどれだけ平準化されているかを分析したところ、バブル崩壊後から2000年代にかけて利益平準化の程度が低下していることを発見した。第二・第三として、株主や債権者以外の利害関係者である従業員と顧客・供給者について利益平準化の程度を分析した。労働法制が強いほど、また、供給者にとって自社が重要な顧客である場合に利益平準化の程度が高くなることを発見した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで会計研究では株主や債権者といった投資家が分析の中心であった。本研究課題はこれまであまり取り上げられてこなかった従業員や顧客・供給者について分析を行っている。分析の結果からは、日本企業にとって重要な利益の性質である利益平準化に投資家以外の利害関係者である従業員や顧客・供給者も影響を与えていることが示唆される。また、日本の社会のあり方が変化するにつれて企業が報告する利益の性質が変化していることをあきらかにしている。

研究成果の概要(英文)：This project consisted of three studies. The first study investigated the nature of accounting earnings reported by Japanese listed firms during a period from 1970s to 2010s. Specifically, it focuses on the extent to which accounting earnings are smoothed, and find that the degree of income smoothing decreased after the collapse of the bubble economy in 1991 through 2000s. The second and third studies investigated the degree of income smoothing focusing on employees and customers/suppliers. The second study suggests that firms in countries with stringent labor protection legislation engage in higher income smoothing. The third one finds that if a firm is a major customer of another firm, it engages in higher income smoothing.

研究分野：財務会計

キーワード：利益平準化 従業員 顧客 サプライヤー 労働法制

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本における先行研究では、株主や債権者といった投資家が分析の対象になることが多く(加えて監査研究)これまで従業員や顧客・供給者に関する分析はほとんど行われてこなかった。外国における研究では、これらの利害関係者に関する研究はあまり多くはないが、近年、彼らを対象にした研究が増えつつある。

さらに、コーポレート・ガバナンス研究ではその形態として株主型ガバナンスとステークホルダー型ガバナンスに大別され、従来、日本はステークホルダー型に分類されてきた。株主型ガバナンスでは主に株主が重要な利害関係者であるとされ、株主のための財務報告が重視される。一方、ステークホルダー型ガバナンスでは株主だけでなく銀行などの債権者や従業員、顧客、供給者など様々な利害関係者も重要な利害関係者であるとされ、かならずしも株主が好むような財務報告が行われるとはかぎらない。これまでも日本企業が報告する会計数値の性質は米国企業が報告するものとは異なることが示されてきた。

しかしながら、日本では、金融ビッグバンや会計ビッグバンを経てステークホルダー型ガバナンスから株主型ガバナンスへと移行しつつある(ただし、かならずしも米国のような株主ガバナンスになったわけではない)。したがって、社会から求められる財務報告も変化してきている可能性がある。

さらに、近年では、国際財務報告基準(IFRS)の導入のあり方に関して議論が行われている。また、IFRSへの働きかけを行っていくにあたっては日本企業にとって好ましい財務報告のあり方に関する議論も必要である。IFRSはアングロサクソン系の起源を持つとされ、従来の日本の会計基準とは異なる性質を持つ。したがって、IFRSが日本にフィットするとは限らず、日本企業にとって望ましい財務報告を検討することは重要である。

従来、利益平準化は日本において重要な会計数値の性質とされてきた。先行研究では、ステークホルダー型ガバナンスの国では利益が各利害関係者へ分配される源泉とみなされ、各利害関係者は安定的な分配を志向するため、利益も安定的な性質が志向される。したがって、経営者が一定の裁量を用いて利益の流れを平準化する利益平準化の程度は日本社会において一定の役割を担ってきた。

2. 研究の目的

以上のような背景の中、本研究課題では、以下の3つの問いについて検討することを目的とした。

(1) 日本における時系列での利益平準化の変化

従来、日本では銀行や従業員が重視されてきた。しかしながら、バブル崩壊後、銀行との関係性も変化し、1990年代後半以降、人員削減なども行われるようになってきている。一方、株主との関係性も変化してきている。そのような中で利益平準化の程度が時系列でどのように変化しているのかを検討することが目的である。

先行研究では会計数値の性質に影響を与える様々な要因があげられているが、本研究では特に金融システムに焦点をあてる。すなわち、日本における変化を銀行中心のシステム(利害関係者が重視される)から株主中心のシステムへの移行ととらえ、利益平準化の程度を分析する。なお、本研究では日本のシステムが株主中心のシステムへ向かって変化しているととらえており、日本が株主中心のシステムになったとは主張しない。

(2) 労働法制と利益平準化

米国のデータを用いた先行研究では、労働組合が存在する場合に利益平準化の程度が高まることが示されている。つまり、従業員は平準化された利益を志向することが示唆される。国レベルの労働法制は労働者がどの程度保護されるかを規定しており、労働保護の程度が強いということは、企業が労働者を企業の利害関係者としてもより重視しなければならないことを示している。本研究では、国レベルの労働法制の違いによって利益平準化の程度がどのように異なるかを検討することを目的とする。

(3) 顧客/供給者と利益平準化

先行研究では企業特殊投資を行う傾向にある産業では利益平準化の程度が高いことが発見されている。これは、企業特殊投資を行った場合、その取引先以外の企業との取引が難しいため、取引先の安定性を求めるからである。しかしながら、顧客と供給者それぞれの傾向についてはかならずしもあきらかにはなっていない。日本企業は長期的な取引慣行が特徴の一つとなっており、企業特殊投資も重要である。したがって、本研究では顧客と供給者両方の視点から利益平準化の程度を検討する。

3. 研究の方法

(1) 日本における時系列での利益平準化の変化

1970年代から2010年代の40年間のアーカイバル・データを用いて、各年の利益平準化の程度を算出した。具体的には、被説明変数を異常会計発生高(利益調整)説明変数を利益調整前利益の変化として、他のコントロール変数を組み入れたOLS回帰分析を行った。利益調

整前利益の変化の係数が利益平準化の程度である。

さらに、金融システムの変化の代理変数として、銀行持株比率（日本全体）を用い、上記のモデルに銀行持株比率と利益調整前の利益との交差項を組み入れた。

(2) 労働法制と利益平準化

Worldscope から収集できる OECD 国の上場企業のデータを用いて分析を行った。「(1) 日本における時系列での利益平準化の変化」と同様に、利益平準化を測定するために、被説明変数を異常会計発生高（利益調整）、説明変数を利益調整前利益の変化として、他のコントロール変数を組み入れた OLS 回帰分析を行った。さらに、年次の労働法制指標と利益調整前利益の変化と交差項を組み入れた。

(3) 顧客 / 供給者と利益平準化

有価証券報告書で開示されている重要顧客の情報を用いて、重要な顧客と供給者を特定した。製造業について当該情報を特定した。他の分析と同様に、被説明変数を異常会計発生高（利益調整）、説明変数を利益調整前利益の変化として、他のコントロール変数を組み入れた OLS 回帰分析を行った。さらに、重要顧客や供給者を有する場合に 1 をとるダミー変数と利益調整前利益の変化との交差項を組み入れた。

4. 研究成果

(1) 発見事項

日本における時系列での利益平準化の変化

バブル崩壊後から 2000 年代前半にかけて、日本企業の利益平準化の程度が低下していることを発見した。なお、2000 年代後半からは各年のばらつきはあるものの、平均的にみると大きな変化はない。ただし、2008 年からの金融危機の期間においては利益平準化の程度は低下している。さらに、金融システムの代理変数である銀行持株比率が低いほど、利益平準化の程度が低いことを発見した。

以上の結果は、日本の金融システムが銀行中心から株主中心へと向かうにしたがって、日本企業の報告する会計数値の性質が変化していることを示唆している。

労働法制と利益平準化

グローバル・データを用いた分析では、労働法制が厳しいほど、すなわち、労働者保護の程度が強いほど、企業は利益平準化を行うことを発見した。

以上の結果は、労働者保護の程度が強く、従業員がより重要な利害関係者であるほど、企業は従業員が志向する財務報告を行うことを示唆している。

顧客 / 供給者と利益平準化

データは限定的であるが、以下の発見をした。第一に、自社に大口顧客が存在する場合、かならずしも利益平準化の程度が高くなるという結果を得ることはできなかった。第二に、自社が他社の大口顧客である場合、当該企業の利益平準化の程度が高いことを発見した。

さらに、より包括的なサンプルを用いた分析では、株式持合の程度が高いほど、利益平準化の程度が高くなることを発見した。

以上の結果は、関係特殊投資を行っている場合、ビジネスの安定性を伝達するために利益平準化の程度が高くなることを示唆する。特に、自社が大口顧客である場合、関係特殊投資をした供給者は他社への販売が難しいことから、将来の購買も安定的に行えることを伝達するために利益平準化をより行うことが示唆される。

(2) 今後の展望

本研究課題における 3 つのプロジェクトの発見事項からは、投資家（株主や債権者）以外にも従来から日本企業が重視してきた従業員や顧客・供給者といった利害関係者が企業の財務報告に影響を与えていることが示唆される。さらに、バブル崩壊後、日本経済において企業と利害関係者の関係性が変化するにしたがって財務報告のあり方も変化してきたことが示唆される。本研究課題の分析は、日本社会のコーポレート・ガバナンスを考慮しながら日本の会計基準を考えるために意義のあるものであろう。あるいは、国際的な基準設定の場面において日本の意見を形成するために意義のあるものであろう。

今後の展望としては、まず、従業員に関する研究は株主と従業員の利害対立を考慮することが考えられる。先行研究では、利益平準化が投資家にとっては不透明な会計実務であるとみなされることもある。一方で、先行研究や本研究課題でも示されているように、従業員は利益平準化を志向する。こうした両者の異なる財務報告ニーズに経営者がどのように対応しているのかは今後の検討課題の一つである。

さらに、本研究課題の限界の一つは顧客・供給者のデータ範囲が包括的ではないという点あげられる。今後は製造業以外の業種にもデータを拡張し、分析することが望ましい。

今後も株主と従業員の利害対立の考慮、および、顧客・供給者に関するデータの拡張の 2 点について引き続き取り組んでいきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤山敬史、古賀裕也	4. 巻 217 (3)
2. 論文標題 日本企業による利益平準化	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国民経済雑誌	6. 最初と最後の頁 57～81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 藤山敬史
2. 発表標題 The Impact of Shifting from a Bank Towards an Equity Financing System on Accounting Practice : The Case of Income Smoothing in Japan over 40 Years
3. 学会等名 日本会計研究学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Keishi Fujiyama
2. 発表標題 Transitioning from a bank towards an equity financing system in Japan: The impact of income smoothing practice over 40 years
3. 学会等名 42nd Annual Congress of the European Accounting Association (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	グレイ シドニー (Gray Sidney)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	椎葉 淳 (Shiiba Atsushi)		
研究協力者	古賀 裕也 (Koga Yuya)		
研究協力者	金 鐘勲 (Kim Jong-Hoon)		